

政策分野 2 子どもの育ちを支える幼児期の学校教育や保育の提供

施策 ⑦ 幼児期の学校教育や保育の提供

元気発進!子どもプランの実績・成果

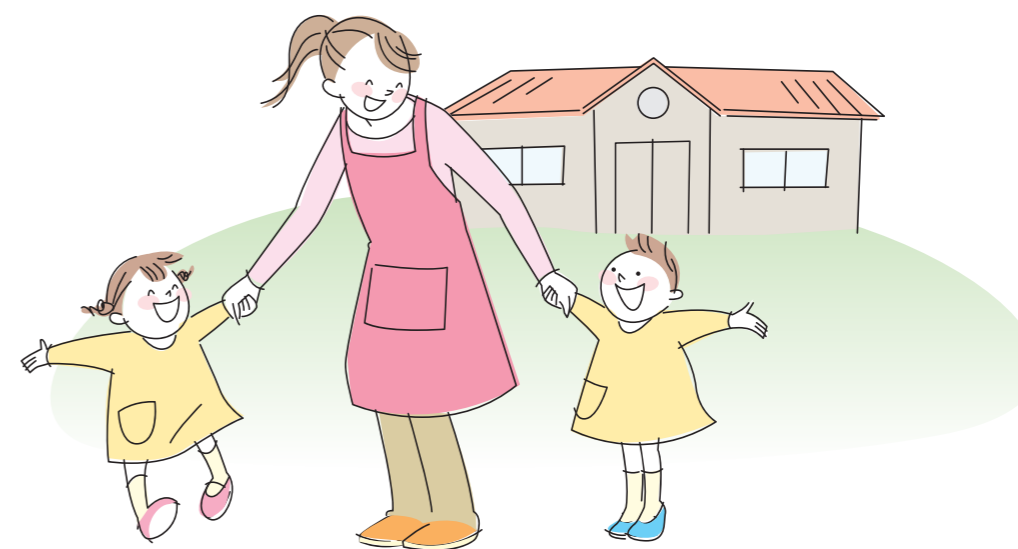
幼稚園、保育所等においては、子どもの健やかな育ちを支援するため、さまざまな遊びや体験を通じて、「生きる力」の基礎づくりに取り組むなど、教育内容の充実を図りました。

保育所の待機児童対策については、保育需要の高まり等に伴い一部の地区では待機児童が生じていたことから、民間保育所の開設や既存保育所の定員増を行い、平成22年度から平成26年度までの間に入所定員をおおむね650名拡大し、これにより平成23年度から平成26年度当初の待機児童はゼロを維持しました。また、多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育、病児・病後児保育、休日保育などの特別保育を推進しました。あわせて、直営保育所の統合・民営化を行い、保育所の運営に関する民間活力の活用を図っています。

さらに、教育・保育の質の確保と向上を図るため、幼稚園教諭や保育士に対する合同研修など多様な研修を行い専門性の向上に努めるとともに、事業者が行う自己評価に加え、幼稚園では学校関係者評価を推進し、保育所では第三者評価を実施しました。

また、保育所、幼稚園等の保育環境から小学校の学習環境への円滑な接続を図るため、「保幼小連携推進連絡協議会」の設置や啓発パンフレットの作成等、保育所、幼稚園、小学校との連携に取り組みました。

このように、質の高い幼児期の学校教育や保育を提供するとともに、多様なニーズに応える保育環境の整備・充実に努めました。



現状と課題

(ア) 保育の量の拡充と教育・保育の質の向上

現状

少子化や核家族化など、子どもを取り巻く社会環境が大きく変化の中で、生涯にわたる人間形成の基盤として、幼児期の学校教育や保育の重要性が一層高まっています。

本市の保育所の定員については、年度当初の受け入れ態勢はおおむね整っていますが、年度の後半にかけて待機児童が発生している状況にあります。さらに、希望する保育所に入所できない未入所児童も生じています。

また、発達気になる子どもや育児不安を抱える親の増加など、支援が必要な家庭が増えており、幼稚園や保育所等に求められる役割が広がっています。

課題

- 地域のニーズを踏まえて策定された「北九州市子ども・子育て支援事業計画」を着実に進めることで、質の高い教育・保育を提供するとともに、保育の量の拡大により年間を通じた待機児童の解消を図る必要があります。
- 保育所においては、地域ごとの施設の配置の状況や児童数の動向を踏まえながら、入所希望に対応できるよう、定員の見直しや施設の適正配置を進める必要があります。
- 多様化する課題に対応しながら、専門的な支援体制を強化し、幼稚園教諭や保育士等の専門性の向上に取り組む必要があります。
- 教育・保育施設の質の向上を図るため、施設が学校関係者評価(幼稚園)や第三者評価(保育所)に取り組むための支援を行う必要があります。

(ウ) 新しい時代に対応した市立幼稚園や直営保育所の役割

現状

子ども・家庭・地域が変化の中で、市立幼稚園や直営保育所に求められる役割が変化してきています。一方で、直営保育所では長年にわたり、安心して子育てできる環境づくりに努めてきたところですが、その施設はほとんどが昭和40年代から50年代にかけて設置されたもので、地域人口の変化に伴う児童数の減少、老朽化、運営の効率化など、課題を抱えながら運営しています。

課題

- 新しい時代に対応した市立幼稚園の役割に応じた体制の見直しが必要です。
- 直営保育所については、担うべき役割に応じた取り組みの強化を図るとともに、運営の効率化と機能の集約に向けた施設の再編を行う必要があります。

(エ) 多様な保育ニーズへの対応

現状

働き方の変化に伴い、延長保育の利用時間の拡大や日曜日・祝日に保育を希望するなど、保育ニーズが多様化しています。また、多くの保護者から、子どもが病気になったときの対応に苦慮しているとの声があり、「北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査」では、3割を超える方が病児・病後児保育施設等の利用を希望しています。

課題

- 子どもの生活リズムを整えること、親子で過ごす時間を確保することなど、家庭における子育てと仕事の調和に十分配慮しながら、保護者の多様なニーズに対応した、預かり保育や延長保育、休日保育などの特別保育について、さらなる充実を図る必要があります。
- 子育てと就労が両立できる環境づくりを進めるため、病気の子どものために仕事を休める職場の体制と、病気の子どもの預かる仕組みの両方を確立する必要があります。

(イ) 幼稚園教諭、保育士等の人材確保

現状

定員を満たしていない保育所であっても、保育士が確保できないため、児童を受け入れられず、待機児童が発生している状況があります。

また、幼稚園においても、必要な幼稚園教諭を確保することが難しい状況にあります。

課題

- 幼稚園教諭免許又は保育士資格を取得見込の学生等を対象とした就職説明会や、保育士資格等を持ちながら、現在、職に就いていない人材を活用するための研修を実施し、さらなる人材の確保対策に取り組む必要があります。
- 認定こども園の普及にあわせ、幼稚園教諭免許と保育士資格を取得するための単位数を軽減する特例制度(子ども・子育て支援新制度開始後5年間)を積極的に活用する必要があります。

(オ) 幼稚園、保育所等における障害児保育

現状

発達障害など特別な支援を必要とする子どもが増加しており、子ども一人一人の特性に応じたきめ細かな対応が求められています。そのような中、幼稚園では、障害のある子どもや発達気になる子どもなど特別な支援を要する子どもについて、状況に応じて受け入れを行っています。保育所では、統合保育が可能な障害のある子どもについて、全ての保育所で受け入れを行っています。

課題

- 発達障害など特別な支援を必要とする子どもについて、子どもの発達に応じた適切な支援を行えるよう専門機関との連携を強化することも必要です。また、障害のある子どもへの対応について、専門研修の実施等を行い、子どもの状況に配慮しながら、幼稚園、保育所等での受け入れをさらに進めることも必要です。
- 乳幼児期の障害では、障害受容に至るまでの保護者の不安や悩みが大きいいため、それを支える相談・支援体制づくりが必要です。

(カ) 保育所、幼稚園等と小学校の連携

現状 近年子どもの育ちが変化しており、自制心や規範意識の不足、基本的な生活習慣の欠如、食生活の乱れ、コミュニケーション能力の不足、運動能力の低下などの問題が指摘されています。特に、小学校への入学にあたり、「着席できない」「教師の話が聞けない」といった状況が一部で見られます。

- 課題**
- 就学前児童が小学校への学習環境へスムーズに移行できるよう、引き続き、連携についての啓発研修や幼児・児童の交流活動を通じ、保育所、幼稚園、小学校など関係者の相互理解や連携の強化を進めていく必要があります。
 - 保育所児童保育要録、幼稚園幼児指導要録等の作成・活用や就学前の連絡会の実施などにより、就学先との情報の共有・伝達などに引き続き取り組む必要があります。

施策の方向性・柱

『多様なニーズに応えながら、子どもの健やかな成長を支える質の高い幼児期の学校教育や保育の提供』

① 保育の量の確保と教育・保育の質の向上

「北九州市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に教育・保育を提供することで、平成29年度を目標に、年間を通じた待機児童の解消を図ります。また、保育士等の人材確保に取り組みます。加えて、教育・保育の質の向上を図るため、体系的な研修等を通じて幼稚園教諭、保育士等の専門性の向上に取り組みます。あわせて、教育・保育施設の利用状況や利用者の希望とともに、幼稚園、保育所事業者の意向などを踏まえ、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園への移行支援・普及に努めていきます。さらに、新しい時代に対応した公立の施設となるため、市立幼稚園については研究実践園としての役割に応じた体制の見直し、直営保育所については特別な支援を要する子どもや家庭の支援を行うなどの機能強化を図るとともに、民営化による施設の再編を行います。これらの取り組みの基礎となる幼稚園や保育所などでの教育や保育については、「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」「認定こども園教育・保育要領」に従い実施し、質を確保するとともに、子どもの育ちを確実に支えていきます。

② 幼稚園、保育所等における多様なニーズに対応した保育サービスの充実

子どもの生活リズムに十分配慮しながら、幼稚園における預かり保育や保育所における延長保育、休日保育など、多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図ります。

③ 幼稚園、保育所等における障害児保育の充実

障害のある子どもの成長を支え、また保護者の子育てを支援するため、関係機関との連携を深めながら、障害児保育の充実に取り組みます。

④ 保育所、幼稚園等と小学校の連携の充実

保育所、幼稚園等と小学校間が連携し、保育所、幼稚園等の保育環境から小学校の学習環境への円滑な接続を図ります。また、教育・保育に必要な情報伝達を行う仕組みとして、保育所児童保育要録や幼稚園幼児指導要録等を作成・活用します。

⑤ 幼稚園、保育所等における子育て支援の充実

家庭における子育てを支援するため、育児相談や親子遊び、地域交流など、幼稚園、保育所等の機能を生かした取り組みを一層充実します。また、認定こども園については、幼児期の学校教育や保育、地域での子育て支援を総合的に提供する施設として、通っていない子どもの家庭も含め、「子育て相談」「親子の集いの場」などの子育て支援を行います。

(キ) 幼稚園、保育所等を拠点とした子育て支援

現状 少子化や核家族化、都市化の進行等に伴い地域の支え合い機能が弱まりつつある中、地域における子育て家庭への支援は、幼稚園、保育所等に求められる役割の一つになっています。

- 課題**
- 家庭において子どもが健やかに成長できるよう、育児相談や地域交流など、幼稚園、保育所等の機能を生かした子育て支援における取り組みを一層充実する必要があります。

(ク) 教育・保育に関する情報提供

現状 子ども・子育て支援新制度においては、保護者が、多様な施設や事業の中から、希望する幼児期の学校教育や保育等を選択できる仕組みとなります。そのため、これまで以上に幼稚園、保育所等に関する情報が求められることになります。

- 課題**
- 子どもや保護者が、多様な教育・保育施設や事業の中から、最もふさわしいサービスを選択できるよう、相談窓口での適切な助言・対応やインターネットなどを利用した分かりやすい情報発信に努める必要があります。

⑥ 教育・保育に関する情報提供

幼児期の学校教育や保育を希望する保護者が、そのニーズに応じた施設や事業を選択できるよう、区役所での対応やホームページなどを活用した情報発信を行います。

成果の指標【目標】

1 保育所待機児童数

【 25年 30・31年
4月: 0人 ▶ 4月:0人
10月:220人 10月:0人 】

※平成29年度末までの待機児童の解消を目指しています。

2 幼稚園、保育所に対する満足度

◆施設・環境

(i)幼稚園 【25年度:85.5%▶向上】

(ii)保育所 【25年度:81.4%▶向上】

◆教育・保育の内容

(i)幼稚園 【25年度:91.3%▶向上】

(ii)保育所 【25年度:89.6%▶向上】

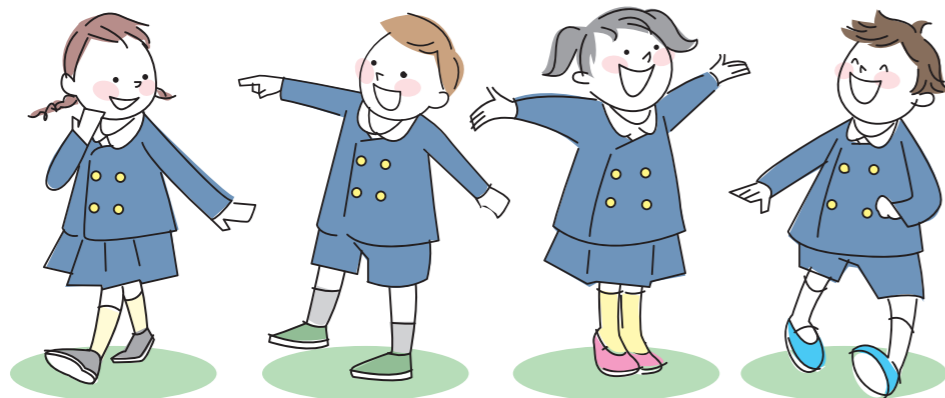
3 幼稚園、保育所における評価

(i)幼稚園における学校関係者評価実施施設数

【25年度:55施設▶31年度:90施設】

(ii)保育所における児童福祉施設等第三者評価の実施施設数

【25年度:148施設▶31年度:全施設】



参考データ

● 幼稚園・保育所における在園状況

[単位:人、()は園・所数]

区分	合計	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	
幼稚園	市立	338 (8)	36 (1)	87 (2)	64 (1)	44 (1)	47 (1)	60 (2)	-
	私立	14,012 (98)	1,237 (12)	1,781 (18)	3,812 (20)	1,155 (11)	1,168 (10)	4,375 (22)	484 (5)
	小計	14,350 (106)	1,273 (13)	1,868 (20)	3,876 (21)	1,199 (12)	1,215 (11)	4,435 (24)	484 (5)
保育所	市立	2,566 (28)	127 (2)	557 (7)	495 (5)	329 (4)	316 (3)	424 (4)	318 (3)
	私立	13,131 (132)	1,494 (16)	2,425 (25)	3,208 (32)	894 (10)	958 (9)	3,337 (32)	815 (8)
	小計	15,697 (160)	1,621 (18)	2,982 (32)	3,703 (37)	1,223 (14)	1,274 (12)	3,761 (36)	1,133 (11)
合計	30,047 (266)	2,894 (31)	4,850 (52)	7,759 (58)	2,422 (26)	2,489 (23)	8,196 (60)	1,617 (16)	

注1:幼稚園は、休園中の私立幼稚園数も含む(門司区1、八幡東区1)
注2:幼稚園は平成25年5月1日、保育所は平成25年4月1日現在

● 幼稚園・保育所の運営主体別施設数

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
幼稚園	市立	8施設	8施設	8施設	8施設	8施設
	私立	98施設	99施設	98施設	98施設	98施設
	計	106施設	107施設	106施設	106施設	106施設
保育所	市立	31施設	31施設	30施設	29施設	28施設
	私立	126施設	126施設	128施設	129施設	132施設
	計	157施設	157施設	158施設	158施設	160施設

注1:市立の保育所には、指定管理を含む
注2:各年度とも幼稚園は5月1日、保育所は4月1日現在

● 幼稚園・保育所の定員および入所児童数の推移

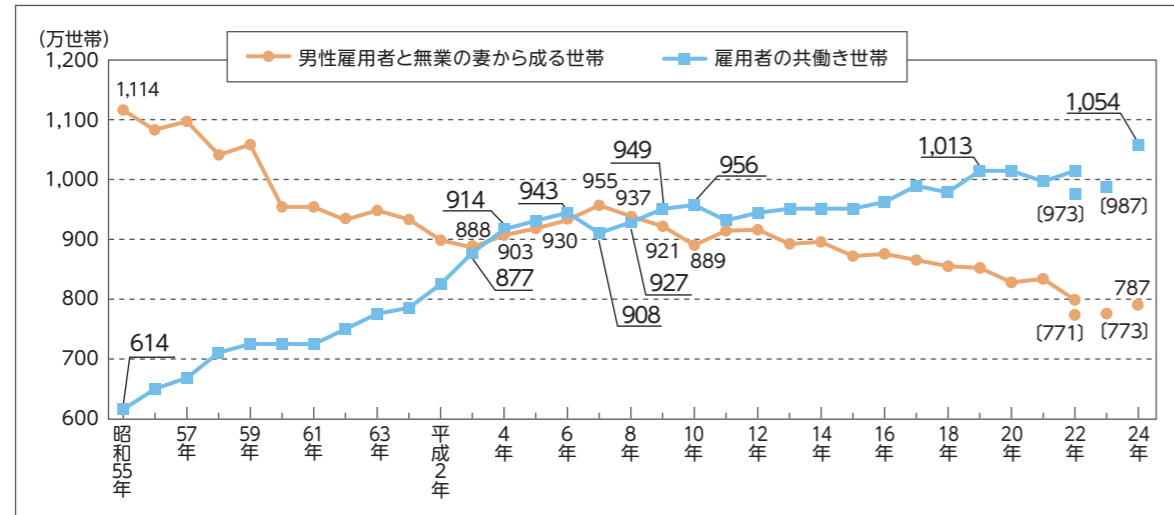
区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
幼稚園	定員	19,875人	20,015人	19,715人	19,875人	19,915人
	入園児童数	13,966人	13,989人	14,115人	14,284人	14,350人
保育所	定員	15,814人	15,754人	15,829人	15,838人	16,033人
	入所児童数	15,270人	15,445人	15,629人	15,580人	15,697人

注:各年度とも幼稚園は5月1日、保育所は4月1日現在

● 保育所の待機児童数の推移

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
4月	0人	16人	0人	0人	0人
10月	12人	89人	67人	116人	220人
3月	89人	131人	257人	206人	318人

● 共働き等世帯数の推移



資料:総務省「労働力調査」(詳細集計)
注:平成22・23年の〔 〕内の数字は、岩手県、宮城県、福島県を除く数

● 土曜日、日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望

区分	土曜日	日曜日・祝日
ほぼ利用したい	19.1%	1.8%
月に1~2回は利用したい	25.3%	16.2%
利用する必要はない・無回答	55.6%	82.0%

資料:北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査(平成25年度)

● 子どもが病気等で教育・保育事業を利用できなかったとき、
父母のいずれかが休んだ保護者の病児・病後児保育施設等の利用希望

区分	割合
できれば施設を利用したい	34.3%
利用したいとは思わない	64.6%

資料:北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査(平成25年度)

● 各施設に対する満足度

施設	区分	大変満足	ほぼ満足	やや不満	大変不満	無回答
認定こども園 (N=11)	施設、環境	54.5%	36.4%	9.1%	0.0%	0.0%
	教育・保育の内容	36.4%	45.5%	18.2%	0.0%	0.0%
幼稚園 (N=512)	施設、環境	31.8%	53.7%	13.1%	1.0%	0.4%
	教育・保育の内容	39.3%	52.0%	8.0%	0.4%	0.4%
認可保育所 (N=436)	施設、環境	33.5%	47.9%	16.3%	1.8%	0.5%
	教育・保育の内容	39.4%	50.2%	9.2%	0.9%	0.2%

資料:北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査(平成25年度)

■ 具体的な取り組み

① 保育の量の確保と教育・保育の質の向上

【量の確保】

No.	事業名 [担当課]	事業概要
117 新規	認定こども園の運営支援 [子ども家庭局・子ども家庭政策課]	教育・保育施設の利用状況や利用者の希望とともに、事業者の意向などを踏まえ、認定こども園の普及を図るため、認定こども園の運営費用の一部を助成します。
118 新規	認定こども園整備事業 [子ども家庭局・子ども家庭政策課]	教育・保育施設の利用状況や利用者の希望とともに、事業者の意向などを踏まえ、認定こども園の普及を図るため、施設整備を行う幼稚園に対して、費用の一部を助成します。
119 新規	小規模保育事業の運営支援 [子ども家庭局・保育課] [子ども家庭局・子ども家庭政策課]	年度中途の入所が困難な3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育事業を実施する幼稚園、保育所等に対し、運営費の一部を助成します。 【実施か所数】 25年度:0か所▶31年度:47か所
120 拡充	小規模保育設置促進事業 [子ども家庭局・保育課] [子ども家庭局・子ども家庭政策課]	年度中途の入所が困難な3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育を実施する幼稚園、保育所等に対し、施設整備費の一部を助成します。
121 拡充	保育所運営事業 [子ども家庭局・保育課]	仕事と子育ての両立支援を推進するため、保育の必要性のある子どもは誰でも保育所に入所でき、多様なニーズに応えながら、子どもの健やかな育成を支援する保育サービスの実現を図ります。

No.	事業名 [担当課]	事業概要
122 新規	事業所内保育事業 [子ども家庭局・保育課]	自社従業員だけではなく地域の子どもの受け入れる事業所内保育施設に対し、運営費の一部を助成します。
123 新規	認可を目指す認可外保育施設への支援事業 [子ども家庭局・保育課]	認可保育所または認定こども園への移行を希望し、認可基準を満たす見込みのある認可外保育施設に対し、施設整備費、運営費等の一部を助成します。
124 拡充	保育所入所定員の拡大 [子ども家庭局・保育課]	保育所が特に不足する地域について、民間保育所の新規開設や既存保育所の定員増を行います。
125	計画的な老朽改築等の推進 [子ども家庭局・保育課]	老朽化の進む施設を対象に、耐震診断等の結果や老朽度を考慮しながら、民間法人の協力のもと、計画的な施設の改築などを行います。
再掲 150 拡充	幼稚園における一時預かり事業 [子ども家庭局・子ども家庭政策課]	子ども・子育て支援新制度により実施する一時預かり事業において、保護者のニーズに応じて教育時間の終了後等に預かり保育を実施する私立幼稚園を支援します。
126	産休明け保育等の対応の強化 (家庭的保育事業の充実) [子ども家庭局・保育課]	保護者の就労等のため保育を必要とする生後57日以上3歳未満児を対象に、自宅等を開放して、家庭的な保育を行います。 【実施か所数】 25年度：18か所▶現状維持

【人材の確保】

No.	事業名 [担当課]	事業概要
127 新規	私立幼稚園等における就職支援等 [子ども家庭局・子ども家庭政策課]	幼稚園教諭免許状や保育士資格を取得するための単位数を軽減する特例制度(子ども・子育て支援新制度開始後5年間)を積極的に活用します。 また、私立幼稚園、認定こども園が必要とする人材を確保できるよう就職支援などを行います。
128 新規	(仮称)保育士・保育所支援センターの開設・運営 [子ども家庭局・保育課]	保育所への就職を希望する求職者(保育士)と雇用者(保育所)双方のニーズを調整して、保育士の人材確保を図ります。 また、すでに保育所で働いている保育士からのさまざまな相談を受けることで、離職防止につなげます。
129 拡充	保育士就職支援事業 [子ども家庭局・保育課]	保育士の人材確保のため、保育士資格取得見込の学生等を対象に、就職支援説明会を実施する等、保育所へのスムーズな就職を支援します。
130 拡充	保育士資格活用研修事業 [子ども家庭局・保育課]	保育士の人材確保のため、保育士資格を持っていて、現在、保育士の職に就いていない人を対象に研修や見学実習を行います。
131 拡充	保育士等処遇改善 [子ども家庭局・保育課]	保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育士の処遇改善に取り組む保育所を助成します。

【人材育成】

No.	事業名 [担当課]	事業概要
132 拡充	幼児教育の振興 [子ども家庭局・子ども家庭政策課]	私立の幼稚園施設の設備や備品、教材などの購入、特別な支援を要する幼児教育に対する補助など幼児教育環境を整備するとともに、教諭の資質の向上を図るため、公私幼稚園合同研修(新採研修等)の実施や幼稚園団体等が実施する各種研修活動への補助を行います。また、子ども・子育て支援新制度における施設型給付等により、幼児教育の質の向上に向けた取り組みを支援します。
133	保育所における研修内容の充実 [子ども家庭局・保育課]	施設長や保育士等の資質向上のため、北九州市社会福祉研修所において研修を実施するとともに、研修内容の一層の充実を図ります。
134	子育て支援員の養成・配置 [子ども家庭局・保育課]	北九州市社会福祉研修所で「子育て支援員養成研修」を実施します。保育士を「子育て支援員」として養成し、子育て相談や育児サークルの支援等、地域に根ざす保育所として、子育て家庭支援の中心的役割を担います。 【配置施設数】 25年度:全ての保育所▶現状維持
135	認可外保育施設研修代替職員費補助 [子ども家庭局・保育課]	認可外保育施設の保育士等が、施設における安全保育や子どもの人権、保育技術等の研修、感染症等の最新の情報を盛り込んだ研修会の参加を支援することで、職員の資質向上を図ります。 【補助対象施設数】 25年度:36施設(全ての認可外保育施設) ▶現状維持

No.	事業名 [担当課]	事業概要
136	社会福祉施設従事者研修の実施 [保健福祉局・総務課]	保育所、老人福祉施設、障害者福祉施設など、社会福祉施設に従事する職員の資質向上を図る研修(階層別研修、専門研修など)を実施します。 【参加者・受講者延べ数】 25年度:2,173人▶現状維持

【評価と運営支援】

No.	事業名 [担当課]	事業概要
137	児童福祉施設等第三者評価事業 [子ども家庭局・保育課] [子ども家庭局・子育て支援課]	保育所や児童養護施設等について、より適切な情報の提供やサービスの質の向上を図るため、第三者評価を実施します。あわせて、全ての施設が第三者評価を実施するよう普及を図ります。 【実施施設数】 (保育所)25年度:148施設 31年度:対象となる全ての児童福祉施設 (児童養護施設等)25年度:9施設▶
138	市立学校(幼稚園)評価の実施 [教育委員会・指導第一課]	全ての市立学校・園において、家庭や地域と連携し、協力して子どもの健やかな成長を図るため、教育活動等について、学校・園や地域の実情に応じた学校の評価を実施します。
139 拡充	幼稚園における学校評価の実施 [子ども家庭局・子ども家庭政策課]	教育活動や幼稚園運営の目標を設定し、達成状況等を評価することにより、継続的な改善を図ります。 また、自己評価と学校関係者による評価を行い、その結果を公表することにより、保護者等から理解と参画を得て、幼稚園・保護者・地域の連携による幼稚園づくりを進めます。 【学校関係者評価実施幼稚園数】 25年度:55施設▶31年度:90施設

No.	事業名 [担当課]	事業概要
140	保育カウンセラー事業 [子ども家庭局・保育課]	<p>児童虐待の早期対応・防止や発達の気になる子どもへの対応等のため、保育カウンセラーと保育アドバイザーが市内認可保育所を訪問し、児童処遇に関する相談、児童のケアや保護者対応を指導、助言し、保育所を支援します。</p> <p>また、緊急事件等発生時において、迅速に児童、保護者、保育士等のカウンセリングを行い、対象者の心のケアに努めます。</p> <p>【保育所等への対応回数】 25年度：200回▶現状維持</p>
141	保育指導専門員の配置 [子ども家庭局・保育課]	<p>認可外保育施設の指導監督を強化するため、認可保育所の所長経験者2名を保育課に配置し、きめ細かな指導を行い、施設や職員の資質向上および入所児童の処遇向上を目指します。</p>
142	認可外保育施設衛生・安全対策事業 (職員分) [子ども家庭局・保育課]	<p>認可外保育施設に従事する職員の感染症などへの罹患を未然に防止し、施設を利用する児童の衛生および安全を確保するため、北九州市内の認可外保育施設(届出対象施設)に従事する職員の健康診断に要する経費の一部を助成します。</p> <p>【補助対象施設数】 25年度：36施設(全ての認可外保育施設) ▶現状維持</p>

No.	事業名 [担当課]	事業概要
143	認可外保育施設衛生・安全対策事業 (児童分) [子ども家庭局・保育課]	<p>乳幼児の衛生および安全を確保し、その健全育成に資するため、北九州市内に所在する認可外保育施設(届出対象施設)を利用する児童の健康診断に要する経費の一部を補助し、健康診断の受診を促進します。</p> <p>【補助対象施設数】 25年度：36施設(全ての認可外保育施設) ▶現状維持</p>
144 拡充	保育所保育士加配 [子ども家庭局・保育課]	<p>質の高い保育を提供するため、1歳児の保育士配置基準を、国の基準である児童6人に対し1人から、児童5人に対し1人とし、一層の保育の質の向上を図ります。</p> <p>また、子ども・子育て支援新制度での3歳児の保育士配置基準に係る人件費加算(20対1を15対1にした場合)に対応し、さらなる保育の質の改善を図ります。</p> <p>【1歳児加配実施保育所数】 26年度：全ての保育所▶現状維持</p>
145 新規	私立幼稚園等保育料の負担軽減 [子ども家庭局・子ども家庭政策課]	<p>子ども・子育て支援新制度における私立幼稚園等の利用者負担(保育料)については、国の示す利用者負担額を基準としながら、保護者の負担軽減に努めます。</p> <p>また、国の基準に基づき、多子世帯の保育料を軽減します。</p>
146	保育料の軽減 [子ども家庭局・保育課]	<p>保育所等の利用者負担(保育料)については、国の示す利用者負担額を基準としながら、保護者の負担軽減に努めます。</p> <p>また、国の基準に基づき、多子世帯の保育料を軽減します。</p>

【新しい時代に対応した市立幼稚園と直営保育所の役割の見直し】

No.	事業名 [担当課]	事業概要
147	新しい時代に対応した市立幼稚園における教育の推進 [教育委員会・企画課] [教育委員会・指導第一課]	市立幼稚園が本市幼児教育の発展および教育水準の維持・向上に果たす役割は大きく、この目的を達成するために、先導的な研究実践に取り組みます。今後は、研究実践園としての役割に応じた体制の見直しを行い、本市幼児教育の推進を図ります。
148 拡充	直営保育所の機能強化と再編・民営化 [子ども家庭局・保育課]	直営保育所において、特別な支援を要する子どもや家庭の支援を行うなどの機能強化を図ります。 また、保育所運営の効率化と機能の集約を図るため、老朽化した施設の建て替え等にあわせて直営保育所の民営化を行い、施設の再編を進めます。
149	直営保育所給食調理業務民間委託 [子ども家庭局・保育課]	直営保育所本体の民営化と調整しながら、順次、直営保育所給食調理業務を民間委託します。
再掲 156 拡充	障害児保育の充実 (特別保育事業補助) [子ども家庭局・保育課]	障害のある子どもの福祉の向上と、保護者の就労等を支援するため、保育を必要とする統合保育が可能な障害のある子どもについて、全保育所で受け入れを行います。 加えて、一時・延長保育を実施している保育所では、在宅障害児(中・軽度)の一時保育、在園障害児の延長保育も行います。 また、関係機関の協力のもと、統合保育の可能な重度の障害のある子どもを直営保育所で受け入れます。

No.	事業名 [担当課]	事業概要
再掲 166 拡充	親子通園事業 [子ども家庭局・保育課]	発達の気になる子どもを保護者と共に受け入れる「親子通園クラス」を直営保育所で運営し、保育所での遊びや体験、相談を通じて継続的に支援します。 また、保健・医療・福祉・教育の関係機関と連携しながら、児童の幼稚園、保育所などへの移行を含めた伴走型支援を行います。 【実利用組数】 25年度:37組▶31年度:50組

② 幼稚園、保育所等における多様なニーズに対応した保育サービスの充実

No.	事業名 [担当課]	事業概要
再掲 132 拡充	幼児教育の振興 [子ども家庭局・子ども家庭政策課]	私立の幼稚園施設の設備や備品、教材などの購入、特別な支援を要する幼児教育に対する補助など幼児教育環境を整備するとともに、教諭の資質の向上を図るため、公私幼稚園合同研修(新採研修等)の実施や幼稚園団体等が実施する各種研修活動への補助を行います。また、子ども・子育て支援新制度における施設型給付等により、幼児教育の質の向上に向けた取り組みを支援します。
150 拡充	幼稚園における一時預かり事業 [子ども家庭局・子ども家庭政策課]	子ども・子育て支援新制度により実施する一時預かり事業において、保護者のニーズに応じて教育時間の終了後等に預かり保育を実施する私立幼稚園を支援します。

No.	事業名 [担当課]	事業概要
151 拡充	延長保育事業 (特別保育事業補助) [子ども家庭局・保育課]	<p>保護者の就労形態の多様化や、残業等に伴う保育時間の延長への需要に対応するため、通常の保育時間を越えて、午後7時まで延長する「延長保育」の実施か所数を拡充します。</p> <p>また地域の実状を踏まえ、子どもの生活リズムに配慮しながら、午後8時までの延長保育を拡充します。</p> <p>【午後7時まで延長している施設数】 26年度:146施設▶31年度:158施設</p> <p>【午後8時まで延長している施設数】 26年度:1施設▶31年度:3施設</p>
152	夜間(長時間)保育事業 [子ども家庭局・保育課]	<p>夜間の保育需要に対応するため、午前7時からおむね午前0時まで利用できる「夜間保育所」については、利用者の動向を踏まえながら実施します。</p> <p>【実施施設数】 26年度:1施設▶現状維持</p>
153 拡充	一時保育事業 (特別保育事業補助) [子ども家庭局・保育課]	<p>保護者のパート就労や冠婚葬祭、育児リフレッシュ等の理由により、一時的に家庭での保育が困難となる児童を保育所において保育します。</p> <p>【実施施設数】 26年度:71施設▶31年度:86施設</p>
154	休日保育事業 [子ども家庭局・保育課]	<p>市内の認可保育所に入所、または家庭保育員制度を利用している児童等で、日曜日や祝日等に保護者の就労により保育の必要性がある児童について、指定の保育所で保育します。</p> <p>【実施施設数】 26年度:7施設▶現状維持</p>

No.	事業名 [担当課]	事業概要
155 拡充	病児・病後児保育の充実 [子ども家庭局・保育課]	<p>現在の病児・病後児保育の利用状況や保護者ニーズを踏まえながら、医療機関併設型の病児・病後児保育を実施します。</p> <p>また、適切な利用について保護者にパンフレットを配布するなど啓発を行います。</p> <p>【実施施設数】 25年度:9施設▶31年度:14施設</p>

③ 幼稚園、保育所等における障害児保育の充実

No.	事業名 [担当課]	事業概要
再掲 132 拡充	幼児教育の振興 [子ども家庭局・子ども家庭政策課]	<p>私立の幼稚園施設の設備や備品、教材などの購入、特別な支援を要する幼児教育に対する補助など幼児教育環境を整備するとともに、教諭の資質の向上を図るため、公私幼稚園合同研修(新採研修等)の実施や幼稚園団体等が実施する各種研修活動への補助を行います。また、子ども・子育て支援新制度における施設型給付等により、幼児教育の質の向上に向けた取り組みを支援します。</p>

No.	事業名 [担当課]	事業概要
再掲 266	特別支援教育を推進する全市的な 相談支援体制の整備 [教育委員会・特別支援教育課]	<p>幼稚園、小・中・特別支援学校、特別支援教育相談センターおよび関係機関が、機能を生かした相談支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全ての市立学校・園において、校内支援体制（特別支援教育コーディネーターの指名等）を整備し、障害のある幼児・児童・生徒に適切な指導や必要な支援を実施 ○教職員に対して、指導内容や方法、校内体制づくりについて指導助言する「巡回相談」の実施 ○本人・保護者や教職員からの相談に対応する「教育相談」の実施 ○就学について本人・保護者からの相談に対応する「就学相談」の実施 など <p>【特別支援教育センターまたは、特別支援学校のセンター的機能を活用した相談支援の実施校数】 25年度：169校・園▶30年度：201校・園</p>
再掲 268 拡充	特別支援教育を推進する人の配置 [教育委員会・特別支援教育課] [教育委員会・教職員課]	<p>市立幼稚園・小・中学校において、障害のある幼児・児童・生徒の適切な指導・必要な支援の充実を図るため、特別支援教育支援員の配置や外部人材の活用を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育支援員 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育補助 ・特別支援学級補助 ・特別支援教育ヘルパー（スクールヘルパー） ・特別支援教育介助員 ○医療・労働などの専門家

No.	事業名 [担当課]	事業概要
156 拡充	障害児保育の充実 〈特別保育事業補助〉 [子ども家庭局・保育課]	<p>障害のある子どもの福祉の向上と、保護者の就労等を支援するため、保育を必要とする統合保育が可能な障害のある子どもについて、全保育所で受け入れを行います。</p> <p>加えて、一時・延長保育を実施している保育所では、在宅障害児（中・軽度）の一時保育、在園障害児の延長保育も行います。</p> <p>また、関係機関の協力のもと、統合保育の可能な重度の障害のある子どもを直営保育所で受け入れます。</p>
再掲 140	保育カウンセラー事業 [子ども家庭局・保育課]	<p>児童虐待の早期対応・防止や発達の気になる子どもへの対応等のため、保育カウンセラーと保育アドバイザーが市内認可保育所を訪問し、児童処遇に関する相談、児童のケアや保護者対応を指導、助言し、保育所を支援します。</p> <p>また、緊急事件等発生時において、迅速に児童、保護者、保育士等のカウンセリングを行い、対象者の心のケアに努めます。</p> <p>【保育所等への対応回数】 25年度：200回▶現状維持</p>
157	幼稚園・保育所等から 小学校・特別支援学校への 連絡体制・情報共有機能の強化 [子ども家庭局・子ども家庭政策課] [子ども家庭局・保育課] [教育委員会・特別支援教育課] [教育委員会・指導第一課] [保健福祉局・障害福祉課]	<p>特別な支援を要する児童が小学校や特別支援学校に入学する際、幼稚園・保育所等や障害児施設から必要な情報が引き継がれるよう、相互の連絡体制の確保や情報共有機能の強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個別の教育支援計画等の効果的な活用 ○特別な支援が必要な幼児・児童についてのケース会議の実施 ○就学に向けた入学予定児童の引継ぎ資料等の作成 など

No.	事業名 [担当課]	事業概要
158	専門機関との連携による保育所での発達障害児支援の充実 [子ども家庭局・保育課]	<p>保育所における対応のあり方、専門機関との役割分担、保護者への支援のあり方等について検討を深め、個別の支援計画を作成し、障害児とその保護者支援の充実を図ります。</p> <p>また、保育所職員の資質向上のため研修、施設見学、実習などを行います。</p> <p style="text-align: center;">【実施施設数】 26年度：全ての保育所▶現状維持</p>
再掲 271	在宅障害児支援の充実 [保健福祉局・障害福祉課]	<p>在宅の障害児の生活を支えるため、専門スタッフによる家庭訪問や外来相談を行います。また、総合療育センター等の専門施設が児童発達支援センター等と連携を図り、在宅障害児に専門的な支援を行う体制の充実を図ります。</p>

④ 保育所、幼稚園等と小学校の連携の充実

No.	事業名 [担当課]	事業概要
159 拡充	保育所、幼稚園、小学校の連携 [子ども家庭局・保育課] [子ども家庭局・子ども家庭政策課] [教育委員会・指導第一課]	<p>子どもを取り巻く社会環境が大きく変化する中、子どもを健やかに育むために保幼小間が連携し、保育所、幼稚園等の保育環境から小学校の学習環境への円滑な接続を図ります。</p> <p>○保育所、幼稚園、小学校の職員間の交流・研修や園児・児童の交流活動など連携事業の継続実施</p> <p>○保幼小連携の質の向上を図る啓発パンフレットの活用および連携担当者名簿の作成・活用</p> <p>○子どもの発達や学びの連続性を保障する仕組みとしての保育所児童保育要録や幼稚園幼児指導要録等の作成・活用</p> <p style="text-align: center;">【保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園等、小学校の割合】 25年度：97%▶31年度：98%</p>

⑤ 幼稚園、保育所等における子育て支援の充実

No.	事業名 [担当課]	事業概要
160	家庭支援推進保育事業の実施 [子ども家庭局・保育課]	<p>家庭訪問や個人懇談等を通して子どもについて情報交換を行い、保護者との信頼関係を深めて子育て支援を行います。ケース検討や事例研究を行い、自己研鑽をし、保育の質の向上のため研修会を開催します。</p>
再掲 68	家庭・地域への啓発事業 [教育委員会・生涯学習課]	<p>家庭教育について、関心のある保護者とそうでない保護者の二極化傾向が見られる中、従来の取り組みに加え、小学校入学前の早い段階からの啓発の実施など、よりきめ細かく家庭の教育力向上に取り組んでいきます。</p> <p>○早寝・早起き・朝ごはんなどの基本的な生活習慣の重要性を啓発するリーフレット「きほんのき」(3～5歳児対象)の作成配布</p> <p>○全市立幼稚園・小・中・特別支援学校における家庭教育学級の実施</p> <p>○保育所・私立幼稚園における家庭教育学級の拡充(全園での実施) など</p> <p style="text-align: center;">【家庭教育学級開設数】 25年度：345か所▶30年度：370か所</p>
161 拡充	幼稚園における子育て支援機能の充実 [子ども家庭局・子ども家庭政策課]	<p>私立幼稚園における未就園児の親子登園や育児サークル支援、園庭・園舎開放などの実施を支援します。また、幼稚園教諭の研修参加を促進し、子育て支援機能を高めます。</p> <p>さらに、子ども・子育て支援新制度における施設型給付等により、子育て支援機能の充実に向けた取り組みを支援します。</p> <p style="text-align: center;">【子育て支援事業の実施施設数】 25年度：95施設▶31年度：全施設</p>

No.	事業名 [担当課]	事業概要
162	市立学校(幼稚園)における食育推進事業 [教育委員会・指導第一課]	子どもが発達の段階に応じて、食に対する知識や食を適切に選択する力を身に付けるとともに、調理に関する基本的技能を習得し、健全な食生活を実践することができるよう体系的な食育を推進します。
163	食育を通じた児童生徒の肥満・痩身対策事業 [教育委員会・学校保健課]	市立幼稚園、小・中学校の児童生徒等における肥満・痩身対策の指針として作成した「食育を通じた児童生徒等の肥満・痩身対策ガイドライン」に沿い、各学校において効果的な指導を行い、学校医等や家庭との連携の強化を図り、肥満・痩身対策事業の充実に努めます。 また、園児・児童・生徒および保護者に対して、肥満・痩身に関する知識の習得や意識の向上を図ります。
164	地域子育て支援センター事業 [子ども家庭局・保育課]	子育て家庭への支援活動を企画、調整、実施する保育士等の職員を配置し、育児不安等についての相談・指導や育児サークル等への支援を行います。 【実施か所数】 26年度:6か所▶31年度:2か所
165	子育て支援総合コーディネーター事業 [子ども家庭局・保育課]	「子育て支援サロン“ぴあちゅーれ”」に子育て支援総合コーディネーターを配置し、面接、電話やメールによる子育てに関する相談の対応を行い、必要な関係機関との連携、調整等の支援を行います。 また、育児講座を開催するなど、子育て支援の充実に努めます。 【育児講座実施回数】 25年度:10回▶現状維持

No.	事業名 [担当課]	事業概要
166 拡充	親子通園事業 [子ども家庭局・保育課]	発達の気になる子どもを保護者と共に受け入れる「親子通園クラス」を直営保育所で運営し、保育所での遊びや体験、相談を通じて継続的に支援します。 また、保健・医療・福祉・教育の関係機関と連携しながら、児童の幼稚園、保育所などへの移行を含めた伴走型支援を行います。 【実利用組数】 25年度:37組▶31年度:50組
167	保育所における地域活動事業 [子ども家庭局・保育課]	保育の専門知識を生かし、在園児だけではなく近隣の在宅親子へ育児情報の提供を行ったり、育児相談を行ったりして、子育ての悩みや不安を緩和する役割を担います。 また、施設や園庭等を活用した幅広い活動を実施し、開かれた保育所づくりを推進します。 【実施施設数】 25年度:151施設▶31年度:全ての保育所
168	保育所等入所児童への食育推進事業 [子ども家庭局・保育課] [子ども家庭局・子ども家庭政策課]	保育所等の入所児童を対象に野菜の栽培や調理などの体験活動を行います。また、給食を生きた教材として活用した、食育の推進を図ります。
169	保育所等を通じた家庭・地域への食育推進事業 [子ども家庭局・保育課] [子ども家庭局・子ども家庭政策課]	保育所等において、入所児童の保護者や地域の子育て家庭を対象に、献立表や給食だよりの配布、給食試食会を行います。また、食に関する相談や講演会等を充実していきます。
170	保育所等の給食におけるアレルギー対応 [子ども家庭局・保育課] [子ども家庭局・子ども家庭政策課]	食物アレルギーを有する児童に対して、アレルギー原因食品の除去食や、代替食の対応等を行います。

No.	事業名 [担当課]	事業概要
再掲 20	親子ですすめる食育教室 [子ども家庭局・子育て支援課]	乳幼児期からの正しい食事の仕方や望ましい食習慣の定着のために、幼稚園や保育所等において、就学前児童の保護者を対象に幼児期の食育について、栄養士の講話や調理実演などを行います。 【教室参加人数】 25年度：1,658人▶31年度：1,800人
171 拡充	小児肥満対策事業 [子ども家庭局・保育課]	幼稚園、保育所等を対象に身長体重バランス値調査の実施や、職員に対して講習会を開催します。また保護者に対して講話や相談会、リーフレットの配布などを行い、小児肥満に関する知識の普及、予防の啓発を行います。 【予防教室および相談会の実施回数】 25年度：0回▶31年度：20回

⑥ 教育・保育に関する情報提供

No.	事業名 [担当課]	事業概要
172	幼稚園・保育所等情報の積極的な提供 [子ども家庭局・子ども家庭政策課] [子ども家庭局・保育課] [教育委員会・指導第一課]	市民に愛され親しまれる幼稚園、保育所等となるため、また、市民が幼稚園、保育所等を選択する際の一助となるよう、ホームページの充実や、ガイドブックの作成などにより、積極的に施設の情報提供に取り組みます。 さらに、タイムリーな情報提供を充実させるため、幼稚園、保育所等に通う子どもや保護者向けの情報を、施設を通して提供します。

No.	事業名 [担当課]	事業概要
173 新規	保育サービスコンシェルジュ配置事業 [子ども家庭局・保育課]	保育を希望する保護者等の相談に応じ、個別のニーズを把握した上で、認可保育所のほか、一時保育や幼稚園預かり保育などの多様なサービスについての情報提供を行うため、各区役所に1名ずつ「保育サービスコンシェルジュ」を配置します。 【配置か所数】 26年度：7か所▶現状維持
174	保育サービスに関する情報提供の充実 [子ども家庭局・保育課]	市ホームページにて、さまざまな保育サービスや各保育所の概況および各月の入所児童数等を公開することで、保育所入所希望者への情報提供の充実を図ります。